

区画整理組合への助成金は必要だったのか

不正な報酬6億7千万円を分け合いながら、市から助成金4億1100万円を受け取る

今年4月、川辺堀之内土地区画整理組合の事業計画を偽装し助成金をだまし取った事件で、河内久男元副市長の有罪が確定しました。しかし、これは1年分だけで、他の年についても偽装の疑いが指摘されており、徹底調査が必要です。



また、区画整理組合は、資金が不足するからと日野市から4億1100万円の助成金を受け取りながら、河内元副市長の主導のもと、組合役員14人に2億1千万円、河内氏に1億9千万円など総額6億7千万円以上の不正な報酬を支払っていました。組合の財政と助成金を私物化した重大問題です。

区画整理事業に市の助成金が必要なかったことが明らかになった以上、日野市は返還を求めるべきです。

河内氏の「権力」を恐れ、違法な兼業を放置した市の責任は重大

川辺堀之内土地区画整理組合は、2012年3月6日の理事会で、「現在日野市立病院市長代行の職にある河内久男氏を区画整理専門監にお願いしたい」と提案し、4月には給与支払いも決めました。公務員が補助金を出している事業を兼業することは、地方公務員法違反です。

この理事会には、日野市から職員が参加していたのに、何の指導も是正もせずに放置しました。翌年1月には、河内氏に言われて日野市の職員は理事会にさえ出席しなくなり、指導監督の責任を放棄しました。その中で、市の助成金増額や役員報酬の引き上げが重ねられたのです。日野市の責任も重大です。

民間保育園建設に補助金6億円、当初予算の5倍に

元副市長が市長代理として主導し、補助金を増額させてきた疑惑の徹底説明が必要です

この民間保育園建設は、保育園民営化の第一号として計画され、馬場前市長の指示を受けた河内元副市長の主導ですすめられました。当初は内装工事費だけだった補助金1億1千万円は、地主が自らの費用で行うべき建物の建設費2億4千万円、進入道路整備費1億1千万円などにまで広げられ、5倍以上の6億円にまでふくれあがりました。

大坪市長は、6月市議会で、「前市長の威光を背景とした河内氏の影響から、職員が問題点を感じながらも、本来果たすべき役割を果たせなかった」と反省を述べましたが、補助金返還など具体的な解決の方策を示していません。



保育園の進入路整備にまで異例の高額補助金



都道から保育園に入る道路の拡幅整備に関する費用は、当初、事業主(地主)が負担することになっていました。ところがいつの間にか、市がその費用全額を負担するという異常な対応に代わりました。しかも、最終盤に約1000万円が増額され、総額で1億円を超える補助金が支出されました。

●道路拡幅関連工事費122万円や諸経費518万円について、市も「工事箇所を確認できる資料がない」「諸経費に関する支出伝票等が添付されていない」と答弁するなど、どんな工事をやったのか不明のままで、補助金の正当性が問われます。

●事業主の地主が道路用地を親類から買い取った価格が増額され、その分、市の補助額が増やされた疑惑が浮上しています。

疑惑解明の請願運動のための60万円募金にご協力ください

【振込先】郵便振替：口座番号 00160-6-266300（加入者名）根木山幸夫 「クリーンの会募金」とお書きください

元副市長がかかわる一連の不正・違法
疑惑の全容説明へ市議会の出番です

クリーンなまち
日野をつくる会

〔連絡先〕
日野市多摩平 5-3-7
第3モリヤコーポ103
電話・FAX
586-3309

Mail
cleanhino@gmail.com

9月
市議会

調査特別委員会を設置し、不正・違法の解明を求める請願は 与党会派などの反対で否決されましたが、 **疑惑解明は必要との合意が広がりました**

クリーンなまち日野をつくる会が呼びかけた「市議会に調査特別委員会を設置し、日野市政の不正・違法を解明することを求める請願」は、請願署名を1903筆提出し、右の100条調査権限をもつ調査委員会を設置し、市議会が疑惑解明を自らすすめることを求めました。

8人の議員が賛成しましたが、与党会派の議員などの反対で残念ながら請願は否決されてしまいました。しかし、反対した議員からも、「市は解明を進めている」「議会は責任を果たしている」などと、調査と解明の必要を認める発言が相次ぎ、「これ以上蒸し返す必要はない」など解明を否定するこれまでの発言はなくなりました。

地方自治法100条が定める 議会の調査権限とは？

- 「関係人の出頭、証言、記録の提出を請求することができる」とし、正当な理由がないのに拒んだときは議会が告発し6か月以下の禁錮又は10万円以下の罰金に処せられます。
- 虚偽の証言に対しては、3か月以上5年以下の禁錮と重い罰則を定めています。

100条調査委員会を市議会に設置し、 関係者の証言、資料の提出など徹底した 調査で、疑惑の全容を解明してください

**12月市議会に
再び請願を提出します
疑惑解明を求める署名
にご協力ください**

署名は、11月28日(第1次)
12月8日(最終)までに
お届けください。



元副市長がかかわる不正問題は、この数年、市議会でも野党議員が独自の調査で疑惑を指摘し、市に調査と解明を求め続けてきました。しかし、市議会としては、十分な調査もないままに補助金などの予算執行を承認し続けてきました。市議会は、行政が適正に執行されるように監視する責任を果たしきれなかったことを反省し、自ら調査・解明に踏み出すべきです。

今こそ、市議会は、100条調査権限をもつ調査特別委員会を設置して、関係者の証言や資料の提出を求め、疑惑の全容解明に大きな役割を果たすときです。調査をもとに、補助金返還や関係者の処罰・処分を求め、市政を刷新することが必要です。

元副市長の不正解明 ごみ搬入路の違法解消

市政はいま転換の時

北川原公園搬入路違法判決の確定を受けて、裁判原告と市長の協議で『合意書』が交わされ、臨時市議会が開催されました。

『合意書』は、搬入路の違法性を解消するため、北川原公園の早期実現とごみ搬入路の公園外への設置を市民参加・住民合意で進めることを明記しました。住民対立を招いたことを市長は謝罪し、施設の「30年間で撤退」にむけてすみやかに取り組むことも確認しました。臨時市議会では与野党を問わず、合意の尊重とともに、市議会自らの責任と議会改革への言及がありました。

これは、市政転換の大事な一歩です。不正違法を許さない市政へ、市も市議会も改革は待ったなしです。



都市計画後に市が作成した「北川原公園基本設計」9.6ヘクタール